

NO.1 「あっそうか！人権」のタイトルと家族(登場人物)紹介

あっそうか！ 人権



岐阜県

(注)本展示パネルは、財團法人人権啓発推進センター発行の人権啓発
パンフレット「あっそうか！人権」に基づき制作しました。

家族紹介



人権はどこにでも存在しています。

ふとした事に「あっそうか、これも人権だったのか」と
あらためて気づくことがあるのではないでしょうか。
この家族と一緒に、人権について考えてみませんか。

NO.2 親なら子どものメールを勝手に見てもいいの？

親なら子どものメールを 勝手に見てもいいの？

家庭

学校

地域

職場

家庭

学校

地域

職場



子ども（児童）の権利に関する条約 第16条－要旨－

たとえ、お父さんやお母さんであっても、子どもが秘密にしていることを勝手に知ることはできません。

NO.3 「もう歳だから」と高齢者をのけ者にしていませんか？／介護はお母さんの仕事？

「もう歳だから」と高齢者をのけ者にしていませんか？

家庭

学校

地域

職場

おじいちゃん
今日の運動会
見に来てくれるよ。

おじいちゃんは
お留守番よ

そんな…
ずっと楽しみに
していたのに…



高齢社会対策基本法 第5条 一要旨一

高齢者と共に、皆が健やかで、充実した生活を送れるよう、
努めましょう。

介護はお母さんの仕事？

家庭

学校

地域

職場

たまには
出かけたいんだけど
介護があるから空けられ
ないのよ。つらいわね～

あら、
あなただけが介護を?
家族で協力すれば
いいじゃない



男女共同参画社会基本法 第6条 一要旨一

家族はお互いに協力し合い、子育てや家族の介護などについて
の役割を分担しあいましょう。

NO.4 男女の役割分担って決まってるの？

男女の役割分担って決まってるの？

家庭

学校

地域

職場



ごちそうさまでした。



家庭

学校

地域

職場

男女共同参画社会基本法 第4条－要旨－

性別による役割分担をつくり出すのではなく、社会における活動の選択が中立となるよう努めましょう。

性格は血液型で決まるの？

家庭

学校

地域

職場

家庭

学校

地域

職場



世界人権宣言 第2条－要旨－

わたしたちは、人種や皮膚の色、性、言語、宗教、意見、出身、財産、家柄やその他の違いによって人を決めつけてはいけません。

NO.6 みんなと同じでなきやいけないの？

みんなと同じでなきやいけないの？

家庭

学校

地域

職場



家庭

学校

地域

職場

NO.7 メールってすぐ返さないといけないの？／いじめをみたら…？

メールってすぐ返さないと いけないの？



家庭

学校

地域

職場

いじめをみたら…？



家庭

学校

地域

職場

世界人権宣言 第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。(外務省訳)

NO.8 ちょっとくらいならという身勝手な行動が…／どんな時にゆずればいいの？

ちょっとくらいならという 身勝手な行動が……



どんな時に ゆズればいいの？



家庭

学校

地域

職場

家庭

学校

地域

職場

障害者基本法 第6条－要旨－

互いを頼り、助け合うという考え方の下で、障がいのある人の生活や行動に協力しましょう。

NO.9 図書館の本にアンダーラインを引いてもいいの？／不審者ってどんな人？

図書館の本にアンダーラインを引いてもいいの？

家庭

学校

地域

職場



世界人権宣言 第29条－要旨－

権利や自由を使用するときには、道徳や秩序も考慮しなければなりません。

不審者ってどんな人？

家庭

学校

地域

職場



世界人権宣言 第6条

すべて人は、いかなる場所においても、法の下において、人として認められる権利を有する。(外務省仮訳)

外国の人も地球の人

家庭

学校

地域

職場



世界人権宣言 第2条 一要旨一

わたしたちは、人種や皮膚の色、性、言語、宗教、意見、出身、財産、家柄やその他の違いによって人を決めつけてはいけません。

家庭

学校

地域

職場

NO.11 こんなうわさ話をする人はいませんか？

こんなうわさ話をする人はいませんか？

家庭

学校

地域

職場

家庭

学校

地域

職場

ぼくの誘いは
ことあるけれど
とはよく飲みに行ってるだよ

部長！変な話を
しないでください。
係長とは仕事の
打合せですから

彼女
まじめとうに見えて
いたい
あんなごと
みたいだよ

部長
それって
セクハラじゃ
ないですか

男女雇用機会均等法 第11条 一要旨一

会社は、職場での性的言動により、社員が不利益を受けることのないよう配慮し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントを許さない、という方針を明確に示す必要があります。

NO.12 お茶くみは女性の仕事？／パパも一緒に子育てを

お茶くみは女性の仕事？

こちらの会社は
男性もお茶を入れるのさわ



男女共同参画社会基本法 第3条－要旨－

性別による差別的取り扱いを受けないで、個人的能力を發揮する機会が確保されなければなりません。

家庭

学校

地域

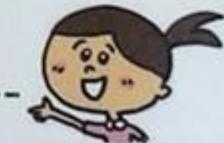
職場

パパも一緒に子育てを

これから子供を
迎えに行くので
失礼します

どうだ、たね
お疲れさま

続きは明日
よろしくね



育児・介護休業法 第23条－要旨－

社員は、子育てのために、勤務時間の短縮を会社へ申し出しができる、会社は、勤務時間を短縮できるよう調整しなければなりません。

家庭

学校

地域

職場

ありがとう。でも自分でできるから

家庭
学校
地域
職場



障害者基本法 第16条－要旨－

会社は、障がいのある人の能力を評価し、仕事をする機会を与え、仕事が続けられるようにしなければなりません。

家庭
学校
地域
職場